

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、隠岐広域連合財務規則（平成 17 年隠岐広域連合規則第 10 号、以下「財務規則」という。）第 95 条に基づき公告します。

令和 8 年 2 月 18 日

隠岐広域連合  
広域連合長 池田 高世偉

記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業名  
隠岐病院給食管理業務委託事業
- (2) 業務内容  
仕様書による
- (3) 契約期間  
令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日（長期継続契約）
- (4) 履行場所  
島根県隠岐郡隠岐の島町城北町 355 隠岐広域連合立隠岐病院
- (5) 入札方法  
入札にあたっては、契約希望金額の税抜き金額を入札書に記載すること。なお、落札の決定については、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税（以下、消費税という。）に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

### 2. 入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 県税の滞納のない者であること。
- (3) 主たる営業所が所在する市町村における市町村税の滞納のない者であること。
- (4) 公告の日から入札日までに、隠岐広域連合の構成団体（島根県、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）が行う入札について、入札参加資格者指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 中国 5 県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）に本店又は支店（営業所）を有すること。
- (6) 過去 5 年間に 100 床以上の病床を有する病院において請負実績を有すること。
- (7) 当院の入札参加資格基準に合格した者。

### 3. 入札の手続等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒685-0016 島根県隠岐郡隠岐の島町城北町 355  
隠岐広域連合立隠岐病院 総務課総務係  
TEL : 08512-3-1811 (直通) FAX : 08512-2-6149 (代表)  
電子メールアドレス : r-nakamura@oki-hospital.com
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付方法  
令和 8 年 2 月 18 日（水）から 3 月 5 日（木）までの間、上記（1）の場所において交付する。  
(交付時間は土曜、日曜、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時までとする。)  
また、隠岐広域連合立隠岐病院ホームページ (<https://www.oki-hospital.com/>) においても入手可能とする。
- (3) 入札説明会  
実施しない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時：令和8年3月18日（水） 13時30分

イ 場 所：島根県隠岐郡隠岐の島町城北町355 隠岐病院 2階講堂

ウ その他：郵便による入札は認めない。

(5) 長期継続契約

この入札は「長期継続契約を締結することができる契約に関する条例」（平成21年隠岐広域連合条例第4号）に基づく長期継続契約に係る入札である。契約期間は3年間とするが、議会の承認による債務負担行為を設定していないので、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は契約を変更または解除することになる。

なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償を隠岐広域連合立隠岐病院に請求することができる。

#### 4. その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

財務規則第96条の規定により、入札参加者が入札書に記入する金額に、当該金額の消費税に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）の100分の5以上の入札保証金を入札までに納付しなければならない。ただし、財務規則第98条各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除することができる。

(3) 契約保証金

財務規則第117条の規定により、契約金額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、財務規則第118条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格認定申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札の取止め

財務規則第105条に定める事由が生じたときは、入札を取止める。この場合においては、入札の公告と同様の方法により公告する。

(6) 入札の無効

財務規則第103条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 落札者の決定方法

財務規則第100条第3項の規定に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格を持って有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。